

盛岡地方振興局長告示第 38 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 53 条第 1 項の規定により、指定介護予防サービス事業所を次のとおり指定した。

平成 19 年 4 月 20 日

盛岡地方振興局長 宮 館 壽 喜

1 介護予防訪問介護

介護保険事業所 番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0370102915	株式会社コムスン盛岡茶畑 ケアセンター	盛岡市東新庄一丁目 27 番 1 号 ピソ・ヴェルデ 104	株式会社コムスン	平成 19 年 4 月 1 日

2 介護予防通所介護

介護保険事業所 番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0371400029	株式会社松福堂ほっと・は ーと仲町デイサービス	八幡平市大更第 21 地割 36 番地 2	株式会社松福堂	平成 19 年 4 月 16 日